

## 渡川流域を対象としたタイムライン

## ～いざというときに備えて～

四万十市消防団による水防活動状況  
(平成28年9月台風16号)

四万十市は、土佐の小京都、清流四万十川のまちとして日本全国に親しまれるとともに、古くから幡多地域の経済・文化面にわたる中心的役割を果たしています。一方、四万十市を含む渡川流域は、日本有数の多雨地帯であり、沿川では古くから洪水被害が多く発生しています。

これに対し、四万十川の堤防整備などのハード対策を進めているものの、整備完了には時間を要し、また、近年、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化していることから、ハード対策と合わせ、洪水に対する防災・減災のソフト対策を確実に実施する必要があります。大規模な水災害による被害を最小化するためには、災害が発生することを前提とした対応を強化することが必要です。

こうした状況において、渡川流域では、多数の関係機関が連携し、より地域に即した具体の住民の生命を守るためのタイムラインを作成するため「渡川流域を対象としたタイムライン検討会」を設立し、洪水被害から「犠牲者ゼロ」を目指す取組を進めています。

## 「タイムライン」とは・・・

洪水の発生に対して「いつ」、「誰が」、「何を」のかをチェックリスト型式にとりまとめたもので、台風の接近状況や河川水位の上昇にともない果たすべき防災行動計画を「見える化」したものです。

「タイムライン」にもとづき、各関係機関が防災活動を実施します。

時刻	何時(いつ)	気象情報・予警報 注意報 警報	NO	区分	行動(何を)	だれが(情報の発表又は行動の主体・◎) 情報を伝達される関係者又は行動の協力者(○)												
						高知 地方 気象台	中村 河川 国道 事務所	幡多 土木 事務所	地産 防災 課 (「まちづ みくろ 院」含 む)	消防 団	幡多 中央 消防 組合	中村 警察 署	中四 村支 店 (株)	(N 株) T 株) 高知 支店	高知 西南 交通 (株)	介 護老 人保 健施 設	住 民等	
-7H	213 時	大雨・洪水警報 暴風・波浪警報	98	台風・気象情報の発表と伝達及び雨量・河川水位の伝達・収集	台風情報および気象情報の発表・伝達・収集・確認	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
			99	水位予測の実施、情報提供【ノル】	水位予測の実施、情報提供【ノル】	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			100	水防活動に向けた準備・調整	水防団の待機・準備	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			101	水防活動に向けた準備・調整	情報連絡員からの情報を水防団に伝達(水交)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			102	水防活動に向けた準備・調整	定期的な河川水位の確認(目視程度)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			103	水防活動の実施	樋門・ポンプ等の操作	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			104	水防活動の実施	重要水防面の点検	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			105	体制の構築・確認	災害対策本部設置	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			106	体制の構築・確認	水防2号配備	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			107	体制の構築・確認	市本部へ情報連絡員を派遣(水交)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			108	体制の構築・確認	警戒監視体制をしくは非常警戒体制(以降、継続)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			109	体制の構築・確認	四万十市にリエゾンを派遣	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			110	体制の構築・確認	停電が広範囲にわたる場合、もしくは確実である場合、非常体制に移行	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			111	体制の構築・確認	災害対策本部の設置	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			112	体制の構築・確認	復旧体制の確立、人員の確保	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			113	体制の構築・確認	施設保全の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
114	体制の構築・確認	鉄道の運休	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
115	体制の構築・確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
116	体制の構築・確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			

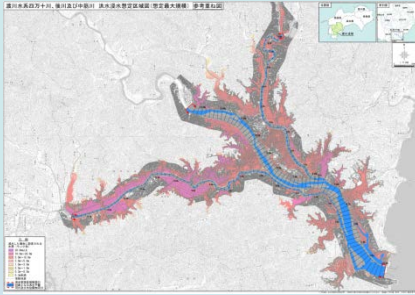
しかし、あなたの命を守るのは、あなた自身です！  
地域でタイムラインを作成することが重要です！

### 【渡川流域を対象としたタイムライン検討会参加機関】

四万十市、高知県幡多土木事務所、幡多中央消防組合消防本部、四万十市消防団、中村警察署、四国電力(株) 中村支店、西日本電信電話(株)、土佐くろしお鉄道(株)、高知西南交通(株)、介護老人保健施設いろは館、高知地方気象台、中村河川国道事務所、高知大学防災推進センター

# 地区タイムラインを作成することで、 時系列に実施すべき行動を確認できます！

## Step.1 水害リスクの把握！



洪水浸水想定区域図

国や市が公表している洪水浸水想定区域図や洪水ハザードマップを見て、自分が住む地域の水害リスクを把握しましょう。

- 洪水浸水想定区域図
- 浸水継続時間図
- 家屋倒壊等氾濫想定区域図

<http://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/ema-sinsui.html>

洪水ハザードマップ

<http://www.city.shimanto.lg.jp/life/bousai/hazardmap/index.html>

## Step.2 防災情報の入手！



川の防災情報

気象庁、国、県などが発信している防災情報のページにアクセスし、雨量や水位の情報を入手しましょう。

気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

川の防災情報（国土交通省）

<http://www.river.go.jp/kawabou/ipTopGaikyo.do>

高知県水防情報システム

<http://suibo-kouho.suibou.bousai.pref.kochi.lg.jp/>

## Step.3 避難情報の活用！

避難勧告や避難指示（緊急）を発令することが予想される場合

### 避難準備・ 高齢者等避難開始

□いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。

□避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児をお連れの方等）は避難を開始しましょう。

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

### 避難勧告

□避難場所へ避難をしましょう。  
□地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難をしましょう。

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

### 避難指示 （緊急）

□まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難をしましょう。

□外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

市町村からは左のような情報が発令されます。

要配慮者利用施設では、自力避難が困難な方の利用も多く、避難に時間を要することから、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されたら、避難を開始することが必要です。

## 地区タイムライン検討の流れ

出前講座

ワークショップ

避難訓練

【災害リスクの共有】  
身のまわりにどんな災害リスクがあるか考える。

【避難場所・避難経路の選定】  
安全な避難場所や避難経路を考える。

【避難行動の検討】  
地区で必要な避難行動を（要配慮者支援など）を考える。

避難訓練を行い、避難が完了するまでにかかる時間を確認する。

## 地区タイムラインのイメージ

※住民がとるべき避難行動を時系列に整理する

台風の発生（-72H）



台風の接近（-12H）



情報収集

-3H



早めの避難

-1H



避難完了

0H



氾濫発生